

建設委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成30年 9月20日 (木曜日)

開 会 午前 9時56分

閉 会 午前10時58分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長 横野 昭

副委員長 尾上 一彦

委員 岡部 享

// 石森 正二

// 押田 大祐

// 小西 直樹

// 松尾 茂

// 村家 博

// 五本 幸正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【上下水道局】

局長	黒田 和幸
局次長	伊東 繁
局次長（技術担当）	山崎 耕一
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	中村 忠成
参事（流杉浄水場長）	中村 純一
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	高尾 輝彦
上下水道施設管理センター所長	福澤 幸二
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
参事（浜黒崎浄化センター場長）	橋谷田 安広
経営企画課主幹（調整担当）	片桐 義人

【建設部】

部長	中田 信夫
建設技術統括監	植野 芳彦
部次長	高野 聡
部次長（技術担当）	山元 政彦
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	笹岡 覚
道路河川整備課長	酒井 正道
道路河川管理課長	奥田 孝治
橋りょう保全対策課長	深山 隆
公園緑地課長	村田 友康
防災対策課長	前田 剛
市営住宅課長	梅沢 宗仁
営繕課長	佐藤 英子
土木事務所長	高松 信太郎
土木事務所管理課長	増山 和弘
土木事務所建設課長	渡辺 政司
建設政策課主幹（調整担当）	伊林 政幸

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課主任	平野 霞
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長 予定の時間よりも早いですが、全員そろっておりますので、ただいまから、建設委員会を開きます。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、上下水道局所管分の議案の審査を行います。

議案第122号 平成30年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）、

議案第123号 平成30年度富山市工業用
水道事業会計補正予算（第1号）、

議案第124号 平成30年度富山市公共下
水道事業会計補正予算（第1号）、

以上3件を、一括議題といたします。

これより、順次当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第122号、議案第123号、議案第124号、以上3件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第122号、議案第123号、議案第124号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、

報告第40号 平成29年度富山市公共下水

道事業会計継続費精算報告書
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

下水道課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終
結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
次に、
契約金額1億5,000万円以上の工事請負
契約について、
当局から報告を求めます。

契約出納課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま
せんか。

押田委員 今、説明がありました古志町と長江東町に建

設予定の雨水貯留池ですけれども、これを築造する理由及びこの整備に至る背景について教えていただけましたら幸いです。

下水道課長　まず、古志町の雨水貯留池についてお答えをいたします。古志町五丁目と六丁目に降った雨水につきましては、団地西側の枇杷川へ排出されております。しかしながら、団地内の排水能力が不足していることや、枇杷川は農業用排水路として整備されておきまして、近年の局所的集中豪雨に対応できる能力がないということで、平成20年度には団地内の道路の約7割が冠水しております。こうしたことから、枇杷川に過度な負担をかけずに団地内の浸水被害の軽減を図るという目的で、浜黒崎浄化センター南側にあります緩衝緑地帯の地下に雨水貯留施設を設けるといったものでございます。

そして次に、長江東町の雨水貯留池ですけれども、この長江東町二丁目周辺に降った雨につきましては、団地内を東西に流れます沼川に流れ込むわけですが、この沼川は大雨に耐えられる水路断面を有していないということで、平成10年度には床下浸水が20件発生するなど、たびたび浸水被害が発生しております。

しかしながら、沼川沿線には住宅団地が近接しておりまして、水路断面の拡幅については困難ということで、隣接いたします公園の地下に雨水貯留施設を設けて、浸水被害の軽減を図るといったものでございます。

押田委員

ことしも雨がたくさん降りまして、市内でも避難準備情報が発令されることがありました。自然災害の恐怖というものをまざまざと感じさせられているところなのですけれども、今回整備されます雨水貯留池というのはどの程度の雨水に耐えられ、また貯留できるものなのかを教えてください。

下水道課長

まず、古志町の貯留池につきましては貯留量が520立方メートルとなっております。長江東町の雨水貯留池につきましては貯留量は1,200立方メートルとなっております。なお、長江東町につきましては、上流の長江東町三丁目公園内にもう1カ所、貯留量1,400立方メートルの雨水貯留施設を平成32年度以降に整備することとしております。

押田委員

今520立方メートル、1,200立方メートルというふうに聞きましたけれども、具体的にどの程度の降雨量一立方メートルでは1

時間にどれだけ降っているのかわからないので、具体的な例などを挙げていただいてもいいですか。

下水道課長 両施設ともに5年に1度の確率で降る雨の強さ、1時間に49ミリメートルの計画降雨量で設計をいたしております。
具体的な例で申しますと、ことしの8月31日に今期1番の強さの雨が降りましたがけれども、このときは1時間当たり41.5ミリメートルでございました。これを上回る降雨に対しても対応可能な施設ということで考えています。

押田委員 わかりました。ある程度雨が降っても大丈夫という対応をされるということだと思えますけれども、1億5,000万円以上の工事請負契約ということでやっぱり莫大なお金がかかります。財源はどのように考えておられるのか、教えてください。

下水道課長 この両施設の整備につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用しております。
財源の内訳といたしましては、国費が50%、企業債が45%、残りの5%が一般会計からの繰入金となっております。

押田委員 わかりました。大変重要な施設になると思いますので、慎重に進めていただけたらと思います。

五本委員 ことし6月議会の建設委員会で1億5,000万円以上の工事請負契約の話が出て、契約されていますよね。これは国・県・市の3カ所からお金が入るわけです。そこまでは全然いいのです。

県と市で何らかのトラブルがあって一トラブルというのか、事前調整というのか—6月に契約が済んでいるものについても、まだ工事に着手していないのです。していないというのか、はっきりと言うと、できないのです。

県が許可をしない、その理由は県が—私たちは一般的に、県が了解したから国と県のお金をもらってこういう工事を進めていくと考えます。非常に待ち遠しく待っているわけでありますから喜んでいただわけでありますが、これでもう、6月、7月、8月、9月と工事に取りかかれない。一説には陰では、8月中に何とかなるらしいということを知ったけれども、結局できなかったのです。

県とすれば、ことし12月13日以降は土の掘り返しをさせませんよと、こういう内規—規約かな—そういうことがあるのですよね。

そうすると、12月から3月まで工事ができません。

これが大事なので聞きますけれども、入札は終わりましたが、前渡金は支払われているのですよね。前渡金だけもらって業者は待っていると、こういう状況なのですね。

しかし、この工事は当初工期では絶対に完了しないですよね。けれども、平成30年中に工事を完了しなさいと、こうなっているのでしょう。

そのほかに同じ河川で、もう2件工事があるのです。こうなってくると、当然これらも1年遅れでやっていくわけでしょう。その辺も見きわめていかないといけないのだけれども、くどくどとは申しません。

私が言いたいのはただ1点。どうして当初に県と話を詰めて、県の実情をもらった上で物事を進めなかったのか。このあたりはどうなっているのですか。

下水道課長 該当の工事につきましては、県道の下に構造物を埋設するという事で、県の道路占用許可が必要です。これにつきましては昨年度から県のほうと調整はしていたのですが、やはり舗装構成の面で両者折合いのつかないところが少しございまして、引き延ばすような形

になりました。

先週県のほうから舗装断面についてもようやく了解をいただきまして、現在は道路占用許可の申請手続を進めているところです。今月中には何とか工事に着手できないかということ考えております。

五本委員 今月中に工事に取りかかされると。大変ありがたい話なのでぜひ頑張っていたきたいのだけれども、そうすると工期は絶対守れないですよ。

富山市の公共事業については、工期中に工事が完了しなかった場合にはペナルティーがありますよね。そうしますと、そういうものはどうなってくるのでしょうか。

上下水道局長 県と市での、工事の内容による意見の食い違い、これが原因の発端でございますので、施工期日が延びたからということで事業者の責任にするわけにはいかないと思っております。御心配のペナルティーなどということは基本的には考えておりませんので、安心して工事を施工していただければと思っております。

五本委員 わかりました。下水道課長が大変御苦労されているのを、私も知っていて聞いておりまし

た。そうかと言って見過ごして工事をどれだけでもだらだらと延ばすということにはしておけないものですから、腹を決めて質問させていただいたということでございます。しっかり進捗していくようにしていただきたいと思えます。

工事があともう2件ありますので、これもまた次年度への継続となるかもしれませんが、校下住民は大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

五本委員の質問は報告案件と関係ありませんので、本来はこの後、上下水道局所管分についてのその他の質問で行われるものなのですが、途中でとめるわけにはいかなかったことを了解してください。ほかの委員の皆さんもそういう理解で了解をお願いいたします。ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。次に、上下水道局所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か、質問はありませんか。

小西委員

市民向けに、上下水道に対するアンケートを

とっておられると思うのです。この目的や規模—今まで私たちはこういうアンケートをとるといことは聞いていなかったと思うのですけれども、この辺はどうでしょうか。

経営企画課長 アンケートについては、実は従前から、2年に1度、定期的にやっております。内容としては水道に対する満足度とか上下水道局への事務の要望とか、一般的なアンケートの内容になっております。件数的には、統計上は1,000件から2,000件とれば大体の適正な結果が得られるということで、その程度の規模で、無作為抽出で市民の方にアンケートの用紙をお送りしてお答えをいただくということになっております。

昨年は実施しておらず、2年ごとなのでことし実施したということですが、これは大分以前から継続的に、定期的に行っているものです。

小西委員 それで、このアンケートの内容を見ますと、この中で例えば、「おいしくて、品質の高い水道水について」という項目で、Q7-2に「高い品質を維持するためには、水道料金の値上げをしてもよいと思われませんか」という質問があり、回答は1つだけ選択ということ

ですが、「1) 引き続き高い品質を維持するため、値上げは必要である」、「2) できれば値上げはしてほしくないが、高い品質を維持するため、多少の値上げは仕方がない」、「3) 水質基準の範囲内であれば、現在の状況を維持できなくても、値上げはしてほしくない」とあります。これはいずれも値上げを前提にした回答項目なのですよね。今の品質を維持して値上げをしないようにしてほしいという回答項目がないのです。

何か、値上げに誘導していくような設定ではないかと思うのですけれども、この点についてお聞きします。

上下水道局長 私たちが自慢しておりますおいしい水、これを提供することによって、それだけの水道使用料金を頂戴しているわけなのですが、ことし3月議会の自由民主党の代表質問でもお答えしましたように、料金の値上げというものにつきましては今すぐにしようという考えを持っているわけではありません。

水道事業会計の将来を見ますと、第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンの計画期間中は一応黒字を確保できるというふうに見込んでおりますので、今すぐに水道料金を値上げするというような考え方でそのアンケートを

送っているわけではありません。

ただ、設備的なものを一例えば浄水場ですとか、そういった大きな設備に対して、これからお金をどれだけかけて、手をかけていかなければならないのかという計画を作成している最中でありまして、その数字いかによってはどうしても値上げというものに踏み切らざるを得ない時期もくるかと思えます。

しかし、アンケートの中で、どうしても料金は値上げしてほしくないという回答項目をつくりますと、恐らくほとんどの方がそちらへ丸をされるとおもいます。

値上げをするという前提で出しているわけではないのですが、値上げをするとしたときに、市民の皆様のご感情というのはどのあたりにあるのだろうかということも少し情報としていただきたいということで、そういう設定になっておりますことを御了承いただきたいと思えます。

小西委員

これだけを見ると、値上げをしていく方向の設定になっていると思うのですよね。努力をして、値上げをしないでおいしい水を供給するようにしてほしいというふうな市民の声を聞くような一選ぶだけではなく、そういうこともやっぱり必要ではないかなと思うのです

けれども、これだとやっぱり値上げをせざるを得ないという方向になると感じられます。このアンケートが送られた方から「これは、値上げをしないといけない前提ではないか」ということで2件、2人から言われました。そういう状況ですから、この後このアンケートをとるときには、そういうことをやっぱり気をつけていただきたいなというふうに一市民の声を聞くようなもので、誘導をするような方法というのは悪いと思いますのでよろしくお願いいたします。

上下水道局長 今ほどの小西委員の御意見を十分に受けとめまして、次のアンケートというのは予定でいけば恐らく2年後になるわけですがけれども、そのときには十分参考にさせていただきまして、一方的なアンケートにならないように配慮していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

小西委員 はい、よろしくお願ひいたします。

五本委員 私、先ほど質問をさせていただきましたが、そのときが議案以外の質問の時間だと思って、勘違いをいたしておりました。申しわけございませんでした。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、上下水道局所管分を終了いたします。
上下水道局の皆さんは、退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔上下水道局退室／建設部入室〕

委員長 これより、建設部所管分の議案の審査を行います。
議案第117号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、
議案第141号 工事請負契約締結の件（都市計画道路下新西町上赤江線大島橋上部工工事）、
議案第144号 訴えの提起の件、
以上3件を、一括議題といたします。
順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

- 建設部次長 〔議案第117号中
建設部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕
- 防災対策課長 〔議案第117号中
防災事務費について、
議案説明資料により説明〕
- 土木事務所
建設課長 〔議案第117号中
道路維持補修事業費について、
雪対策事業費について、
公園管理費について、
道路橋りょう災害復旧事業費について、
議案説明資料により説明〕
- 公園緑地課長 〔議案第117号中
公園管理費について、
公園整備事業費について、
ファミリーパーク費について、
議案説明資料により説明〕
- 道路河川整備課長 〔議案第141号について、
議案説明資料により説明〕
- 市営住宅課長 〔議案第144号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

石森委員 議案説明資料9ページの公園整備事業費についてお伺いしたいと思います。呉羽丘陵のフットパスということで、ことしの3月議会でも、市長から熱く呉羽丘陵のいいところなどのお話をお聞きして、私も4月以降、自分の足で歩いてみました。歩いてみるといろいろな形でさまざまな興味を持てる、大変いい場所だなと思ったのですけれども、城山公園と呉羽山公園の両方に行こうと思って、旧国道8号を横断しようとするとうまく大変に厳しい場所で、今回それにかかわる調査ということで大変ありがたく思っています。

 以前に、上に橋をかけて渡ったらどうかという話もあったということをお聞きして、確かにそれがあればつながって非常にいいなというふうに思っているわけですがけれども、今回の調査に当たって一これは要望になるかもしれませんがけれども一ではその公園をどのようにしていくのかということを見ると、車で行ったり、最近ですとアヴィレのステーションが1カ所設置されたり、あと公共交通機関等々もあるわけなのです。

 私は八尾のほうから富山のほうへ電車で来る

こともあるのですけれども、JR高山本線というものがあります。富山駅から公園に行くときは1駅で、四、五分で来れる場所です。越中八尾駅からですと四、五駅で十五、六分ということなのですが、集客方法といいますか、公園に来ていただくための交通手段もぜひこの調査の中に入れてもらえないかということではちょっと質問しているわけなのです。西富山駅は東側からしか出ることができないわけですが、それも踏まえてぜひそういった考えを入れていただけないかということをお願いしたいのですが、御意見をお聞きしたいと思います。

公園緑地課長 現在検討業務を行っているわけですが、呉羽丘陵全体で魅力を高めるために、フットパスへのアクセスについても検討したいと考えているところでございます。

石森委員 富山市では歩くということを大きくうたっている中で、やはり車で行くとなると一実際たくさんの人に車で行かれても駐車場もそんなに広いわけではないという部分がありますので、ぜひ富山市内から電車で一市内電車の大学前電停でおりて歩くのも1つとは思いますが、なるべく近くまでということも踏まえ

ると、いろいろな手段がありますので、ぜひそういった面も含めて検討していただいて、要望にお応えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第117号中建設部所管分、議案第141号、議案第144号、以上3件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第117号中建設部所管分、議案第141号、議案第144号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって各案件は、原案可決されました。
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている、
報告第38号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第17号、専決第19号、
報告第39号 平成29年度富山市一般会計継続費精算報告書、第8款土木費、
以上2件を、一括議題といたします。
順次、当局から説明を求めます。

道路河川管理課長 〔報告第38号について、
議案書により説明〕

建設部次長 〔報告第39号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、

市営住宅の明渡し等の「訴えの提起の結果」について、

当局から報告を求めます。

市営住宅課長　〔委員会資料により説明〕

委員長　ただいまの説明について、御質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　ないようですので、この程度にとどめます。次に、建設部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か、質問はありませんか。

押田委員　白岩川水系の防災対策についてお伺いしたいのですが、白岩川一上市川も含めてなのでしょうけれども、水位の上昇もあり、近年2回も避難準備情報等が発令されている状況になっています。これは、昨年9月議会の一般質問の中でも一部触れさせていただいたのですが、市としては管理者である県との協議を進めていくという答弁もありました。

実際にその管理者である県に対して市としてどのように働きかけているのか—中間報告というか、それをちょっと教えてください。

建設政策課長 今ほどの御質問であります。白岩川につきましては県管理河川ということですが、県だけではなくて、国も含めてこれまでも要望活動を行ってきております。

今年度につきましては、6月25日に国土交通省富山河川国道事務所、7月2日と13日に富山県に対して—これは今本副市長並びに建設部長から県知事、土木部長へ要望を行っております。また8月7日には国土交通省北陸地方整備局、8月10日には霞ヶ関の国土交通省水管理・国土保全局、同日に県選出の国会議員に要望活動を行っております。

また、白岩川水系改修促進期成同盟会—これも毎年実施しておりますが、今年度につきましては5月17日に総会を実施しまして、重点要望と合わせまして、要望活動を行っているところであります。

押田委員 ことし6月から、もう何件もいろいろなところに行って要望していただいているということですので心強く感じているのですけれども、結果がやっぱり必要だと思えます。

2回も避難準備情報等が出ていて、今後またどんな災害が起こるかわかりません。3回、4回と続けば、この地区は本当に大丈夫なのかと、そういう形になってしまいます。万が一、人的な被害及び家屋の被害等が出たときには、県が管理者だと言っても、どれだけ要望しているとしてもやはりいろいろな問題が出てくると思いますので、粘り強く働きかけてほしいなというふうに思っております。それと、今度は市としてどのような対策があるのか、何か少しでも市のほうでできる事業というものは進めておられるのか。話の一部でポンプアップという単語もありましたので、その状況も少し教えていただけたら幸いです。

道路河川整備課長

実際に白岩川水系では、特に下条川周辺において、河川の水位が上がって逆流して、それに伴う浸水被害が発生しているということも踏まえ、今年度は水橋中村町地内におきまして、下条川からの逆流防止のためにフラップゲートを設置する工事を行う予定にしております。この設置場所、構造等につきましては去る8月9日に地元の町内会長も立会いをしていただき、機能的なこととか構造的なことも打ち合わせしながら進めております。実際に現在工事も発注して、きょう入札・開

札予定となっております。一応、工期は来年3月8日までを予定としまして、構造としましては水位が上がれば自動的に浮力で閉まる、発泡スチロール製ですが周りをステンレスで覆ったような連絡ゲートを設置しまして、逆流防止をしながら浸水対策もできると考えております。

押田委員 もう1つ、同じ水橋中村町の方でポンプアップの話もあったと思うのですけれども、そちらの進捗状況も教えてください。

建設部長 ポンプアップの件は、今の事業と関連したものだと思います。今の事業においては、とりあえず市のほうでは逆流を防ぐ工事をします。しかし、下条川の水位よりも地面が低いものですから、水位が上がった場合にその逆流は防いでも降った雨は排除できないということで、地元の方にポンプを買っていただいて、ポンプアップによりその地区に降った雨を排水するという、いわば市民との協働事業という形でやっていきたいというようなスキームになっております。

ちなみにそのポンプの購入に関しては、防災対策課で自主防災組織の活動に対して補助を行っておりますので、それも活用していただ

けるかなというふうに思っております。内容につきましてはまた地元の方ともお話ししながら進めていきたいと思っております。

押田委員 了解しました。そういった細かなことでもどんどん進めていただいて、浸水被害等がないように努めてください。お願いします。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。以上で、建設部所管分を終了いたします。これで、9月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。委員各位に御相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。次に、委員会視察について御相談いたします。本委員会にて、11月14日に「消防体制について」を目的として、糸魚川市を視察した

いと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
今後、議長に対し、委員派遣承認要求書を提出し、承認を得ることといたします。
また、行程の詳細については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのようにさせていただきます。
委員各位には、詳細が決定いたしましたら、速やかに御案内したいと思います。
これをもって、平成30年9月定例会の建設委員会を閉会いたします。

平成30年9月定例会
建設委員会記録署名

委員長 横野 昭

署名委員 松尾 茂

署名委員 村家 博